

＼サポートします！／

会社の未来を描こう
事業承継
事業継続力強化
支援補助金

川崎市内
事業者限定

1件あたり
50万円以内

補助対象経費の
1/2以内
(小規模事業者は2/3以内)

事業承継計画策定
M&A(譲受け側は除く)

事業継続計画(BCP)策定
ISO22301(事業継続)取得

事業承継計画・事業継続計画(BCP)の策定に
ぜひ川崎市の補助金をご活用ください！

受付期間：令和5年4月3日(月)から令和6年2月29日(木)まで
詳細は裏面をご確認ください。

CHECK!



概要

市内中小企業者等の円滑な事業承継や、災害対応力の向上に向けた取組に要する経費に対し、補助金を交付します。

補助 対象者

川崎市内に事業所を有し、申請時において1年以上同一事業を営む中小企業者等。（ただし、開業後1年未満であっても、市長の指定する施設等に入居している場合は対象）

なお、事業承継支援事業については市内に本店を有する企業が対象。

対象事業

1. 事業承継支援事業
 - 事業承継計画策定に向けた取組
 - M&Aによる第三者への引継（譲り受け側は除く）
2. 事業継続力強化支援事業
 - 事業継続計画（BCP）策定に向けた取組
 - ISO22301（事業継続）取得に向けた取組

補助額

1件あたり50万円以内

補助率

補助対象経費の2分の1以内

ただし、小規模事業者については補助対象経費の3分の2以内

対象経費

1. 事業承継支援事業（市内に本店を有する企業が対象）
 - ① 計画策定
 - 専門事業者経費（事業承継計画の作成等）
 - 研修受講料、講師謝金
 - ② M&A（譲り受け側は除く）
 - 専門事業者経費
（企業価値の算出、デュー・デリジェンス費用等）なお、M&A成立時に支払う成功報酬費用等は対象外。
2. 事業継続力強化支援事業
 - ① 事業継続計画（BCP）策定
 - 専門事業者経費（事業継続計画の作成等）
 - 研修受講料、講師謝金
 - ② ISO22301（事業継続）取得
 - 専門事業者経費（審査登録申込書・審査登録契約書の作成等）
 - 審査料、登録料



経済労働局経営支援部経営支援課

川崎市川崎区駅前本町11-2 川崎フロンティアビル10階

TEL:044-200-3896 FAX:044-200-3920

<https://www.city.kawasaki.jp/280/page/0000137272.html>

